

会 議 録

会 議 名	八王子市子ども・子育て支援審議会 第9回事業部会	
日 時	平成26年 6月26日(木) 午後2時00分 ~ 3時30分	
場 所	八王子市役所 本庁舎 801会議室	
出席者氏名	委 員	高橋洋部会長、井上仁委員、大須賀美奈子委員、岡崎理香委員、栗本正男委員、高橋哲男委員、立石晴美委員、チャーリー磯崎委員、山口茂委員(部会長以下五十音順)
	関連所管	
	事務局	平塚裕之課長、新堀信晃課長、秋元政人主査、小澤研主査、岸貴子主査、坂井厚彦主査
欠席者氏名		
議 題	報告 1 パブリックコメントの状況について 議事 1 子どもの自立と成長を考慮した放課後児童対策について 2 中間答申(案)について	
公開・非公開の別	公開	
非公開理由		
傍聴人の数	なし	
配付資料名	○設備・運営基準等について中間答申(案) ○利用者負担額について中間答申(案) ○放課後対策の総合的な推進について 別添 ○パブリックコメント これまでに寄せられた意見	
会議の内容	別紙のとおり	
会議録署名人	平成26年10月10日 高橋 洋	

【新堀児童青少年課長】 部会長が遅れての参加となるため、到着までの間、規定に基づいて栗本副部会長に進行をお願いします。また、次第にある議事と報告の順番を変更し、最初にパブリックコメントの状況について報告を行い、議事についても（２）子どもの自立と成長を考慮した放課後児童対策を先に行い、最後に（１）中間答申（案）の順としたいと考えます。

【栗本委員】 では、高橋部会長の到着まで代わって議事を進行します。

最初に、事務局からパブリックコメントの状況について報告をお願いします。

【新堀児童青少年課長】（資料「パブリックコメント これまでに寄せられた意見」について説明）

市内でこれまで説明会を６回行い、パブリックコメントについては７月６日まで受けることとなっており、今後も増える可能性があり、現時点での報告となります。

【栗本委員】 コメントの内容についてご意見等があればお願いします。

【井上委員】 パブリックコメントは、保育の関係を含めて全体で何件になりますか。

【事務局】 子ども家庭部に関するものについては、この資料にあるものが全てとなります。保育に関しては今のところありません。

【井上委員】 デイサービスに関して、八王子市ではどのくらいあって、場所による偏りなどの状況はどうなっていますか。

【新堀児童青少年課長】 小学生が通える施設は、平成２５年１２月の資料によると、２２か所となっています。分布としては多少偏りがみられ、地域に偏りなくという形にはなっていません。

【井上委員】 ある程度専門的なケアワーカーが入っているデイサービスは市内にいくつありますか。

【平塚子どものしあわせ課長】 一部、看護師を置いているような場所があることは承知しているのですが、今、はっきりいくつあるかは分かりません。

【井上委員】 デイサービスの利用促進をうたおうと思っても、実際に利用できるデイサービスがどれくらいあるのかわからないと、意見が出せません。審議会として最終的なまとめを行う際、そういったことをデータで示す必要があります。また、必要としている児童数から見て不足があるならば、審議会としてデイサービスの設置等に関する意見を出すと同時に、どのように対応するかを議論しなければなりません。そのために、そういったデータが今後必要になってくると思います。

【新堀児童青少年課長】市としても学童保育所に隣接した放課後等デイサービスの建設を事業者をお願いしているところで、まず1か所、予定としては東西で2か所の設置を考えています。

【井上委員】デイサービスには実際にどのような児童が通っていますか。

【平塚子どものしあわせ課長】知的障害の特別支援学級に通う子どもたちが多いです。

【井上委員】利用者負担はどの程度ですか。

【新堀児童青少年課長】一例ですが、所得によって最低で0円、多くて3万円代後半です。

【井上委員】学童保育所の方が安いとなった場合、併設しても、デイサービスには行かないといった事例が発生するのではないのでしょうか。

【新堀児童青少年課長】実際のサービス内容が異なります。

【井上委員】専門的な施設のデイサービスを活用してほしいという考えがあっても、保護者の中には、安い方を利用したいという人もいるのではないのでしょうか。

併設型のメリットはどのようなところにありますか。

【新堀児童青少年課長】健常児の学童と一緒にふれあう機会を生かしていくことを主眼にしています。その一方で、適切な養育の場所も提供します。制度上はどうしても別に取り扱うことになってしまうため、障害者としての給付費の対応を行うことになります。基本的には、併設型を作っていくという考えが主流ではなく、偏りなく市全体で放課後等デイサービスを拡充していくことになるのだと思います。

【井上委員】制度上は異なった部署での業務となると思いますが、放課後対策として考えると、一体的な方策を考えておかなければいけません。そういった方策をできれば27年度以降の計画の中に盛り込んでおいて欲しいなと思います。学童担当の側から、障害者福祉課に対してそういった働きかけをし、すり合せを行ってほしいです。

【新堀児童青少年課長】具体的にどのような設定が適切であるか、今後障害者福祉の側と検討したいと思います。

【栗本委員】高橋部会長に対しても、パブリックコメントの資料を渡してあるので、そちらのご意見も後で確認してみたいと思います。

次に、子どもの自立と成長を考慮した放課後児童対策について、事務局から説明をお願いします。

【新堀児童青少年課長】（「放課後対策の総合的な推進について」について説明）

以前の審議会で議論していただいた部分でもありますが、皆様のご意見等を伺う機会と

して再度議題として挙げさせていただきました。

【栗本委員】 ご意見等がありましたらお願いします。

【井上委員】 内容については、既に議論を進めてきたものですし、事業部会として答申の中に盛り込むよう依頼したものとなっています。

学童保育所は、八王子の場合施設数としては100パーセント設置されていますから、あとはここでいう一体型の対応を進めるしかなく、これが実際に出来るとなれば効果は高いと思われれます。あとは、実際にどのように進めるかの話になると思います。

一体化事業について、国からどの程度お金がでるか、判明しましたか。

【新堀児童青少年課長】 まだ示されていません。東京都に対する予算要望において、学童保育所と放課後子ども教室の補助金を一体的に上手く使えるような形にしてほしいとお願いしているところです。

【井上委員】 人さえ確保できれば開始することが出来るが、予算の手当がされないと、肝心な人の用意ができません。

モデルプランから進めていくことになると思いますが、予算などの裏付けがもう少し明らかになってからになるでしょうか。

【新堀児童青少年課長】

現在、試行的に第九小学校で放課後子ども教室の運営を学童の指定管理者に委託して、毎日実施しています。その結果を見て、今後のプランに反映させていくことになります。

【井上委員】 第九小学校の状況について資料を委員に見てもらい、検証する必要があるのではないのでしょうか。

【事務局】 それらについては、次回以降進めていきたいと考えています。

また、育成計画にどのように今後の学童保育所、放課後児童対策を載せていくかについて整理し、ご意見を頂いていきたいと考えています。

【栗本委員】 では、事務局から中間答申案について説明をお願いします。

【新堀児童青少年課長】 (資料「設備・運営基準等についての中間答申(案)」について説明)

【事務局】 今までここに記載されている以外の基準、例えば優先利用や運営に関してご意見をいただいておりますが、ここに記載されているのはあくまでも条例に定める内容ということでご理解願います。

【栗本委員】 部会長が到着したので、進行を交代します。

【高橋（洋） 部会長】では、ご意見等があればお願いします。

【井上委員】6（1）②の冒頭部分、「障害児保育等に対する知識」となっていますが、「子どもの自立と成長・障害児保育等に対する知識」としたほうがよくありませんか。障害時保育に限定したものではなく、子どもの自立と成長についても答申を行っているので、研修の必要性については、もう少し幅広い表現にしてほしいです。

【新堀児童青少年課長】表現を修正します。

【井上委員】ここで論議した内容について、レベルダウンした部分はありませんか。

【新堀児童青少年課長】レベルダウンした部分はありません。

【井上委員】6（3）①の「待機児が発生する施設は」の部分は「しばらくの間は」の表現を入れることになっていたと思います。

【新堀児童青少年課長】訂正します。

【高橋（洋） 部会長】では、指摘があった部分の修正をお願いします。

続いて、利用者負担に関する部分の説明をお願いします。

【新堀児童青少年課長】（資料「利用者負担額について中間答申（案）」について説明）

【井上委員】「次のとおり中間答申とする」の前に「子育てにやさしいまち八王子市として、子育てしやすい環境を支援するために」といった文言を追加しないと、（2）の「②子育て世帯への負担軽減の配慮」の部分につながらないかと思います。

【新堀児童青少年課長】追加することで対応します。

【井上委員】課税世帯に毎月2,000円の支払いが発生することによって、非課税世帯との収入の逆転現象が発生するようなことがないか、気になります。僅差で課税・非課税が分かれている世帯が多いと思われるので、意見として述べておきます。

【高橋（洋） 部会長】経過及び考え方3点が示されています。データによれば、八王子市の負担率はそれほど高い状況ではないので、このような案で問題は無さそうです。

特に反対等がなければ、このような内容で進めたいと思いますが、いかがですか。

（「はい」との声あり）

【事務局】今、中間答申案のうち事業部会に係る部分を説明させていただきましたが、給付部会に係る部分について質問等があれば、後程、本審議会でお伺いします。

また、負担割合の資料の中核市部分については、回答のあった市のみで比較表を作成しています。

【井上委員】所得別応能負担を導入している自治体はありますか。

【新堀児童青少年課長】多摩地域では小金井市などの事例があります。

【事務局】9,000円、7,000円、5,000円、3,000円、無料の5段階となっています。

【井上委員】所得をどの層で切るのかという問題がありますが、高額世帯には負担を求めるという考え方もあるかもしれません。

【岡崎委員】前回、所得で金額が分かれている保育料のように、学童でも応能負担を求めて良いのではないかと提案した記憶があります。アンケートやパブリックコメントの中でも、値段が上がっても良いから質の向上や対象の拡大を図ってほしいとの意見があります。支払う余裕のある所得層からは、もう少し徴収しても良いのではないのでしょうか。

【井上委員】放課後子ども教室は現在無料ですが、学校設備を使用することを考えれば、最初から取らないと決めず、徴収を考えるという方針もありえます。今のままでは、一体にした際に、片方が有料で片方が無料となってしまいます。その点のバランスをどうするか考える必要があります。理由があって預ける必要のある家庭は有料で、そうでない家庭は無料で放課後子ども教室を利用して遊ぶというのでは、利用する市民からすると違和感があると思います。

放課後子ども教室の人件費はどのようになっているのですか。

【新堀児童青少年課長】シルバー人材センターなどに時給1,000円前後で教育費から支出しています。

【岡崎委員】以前、学童の利用料金については一律にし、就学援助対象世帯は同じ額を減免するという案になっていて、その点を変更する予定はないとの回答でした。今回の内容は、応能負担の考え方を取り入れようという変化ととらえてよろしいですか。

【新堀児童青少年課長】使用料として一律の金額設定を変更することはありませんが、就学援助の中の課税・非課税によって徴収する世帯とそうでない世帯を設定することで、応能負担の考えを取り入れています。

【井上委員】今後の計画の中で、所得に応じた負担の考え方も視野に含めて検討していくという一文を入れてはどうでしょうか。

【新堀児童青少年課長】将来的なものとして考えさせていただきます。

【高橋（洋）部会長】では、審議は以上となります。部会はこれで終了します。